

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 30 年 12 月 11 日(火) 第 9 0 6 1 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出 (692) (福祉監査指導課) 2
	鳥獣捕獲等事業の変更の認定 (693) (緑豊かな自然課) 2
	土地改良区の役員の退任 (694) (中部総合事務所農林局) 2
	出納員の権限に属する事務の一部の委任 (695) (会計指導課) 2
◇ 公 告	生産事業者講習会の開催 (森林づくり推進課) 3

告 示

鳥取県告示第692号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	廃止年月日
有限会社ヴィレッジ	米子市八幡703-1	五千石調剤薬局	米子市八幡703-1	居宅療養管理指導	平成30年9月30日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	廃止年月日
有限会社ヴィレッジ	米子市八幡703-1	五千石調剤薬局	米子市八幡703-1	介護予防居宅療養管理指導	平成30年9月30日

鳥取県告示第693号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定に基づき、認定鳥獣捕獲等事業の変更の認定を行ったので、同条第2項において準用する同法第18条の5第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	住所	代表者の氏名	変更の内容	変更年月日
一般社団法人鳥取県猟友会	鳥取市湖山町西二丁目413	柴垣 信司	捕獲従事者の狩猟免許の種類	平成30年12月5日

鳥取県告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり仙津土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成30年12月11日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

退任した役員の氏名及び住所

監 事 森 田 隆 子 倉吉市上井町一丁目120

平成30年11月27日退任

鳥取県告示第695号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、出納員をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

平成30年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委任させた事務
 - (1) 鳥取県立精神保健福祉センターにおける診療並びに診療書及び証明書の交付に係る使用料及び手数料の収納事務
 - (2) 公文書の写しの作成及び送付に要する費用に係る現金の収納に関する事務
- 2 委任を受けた分任出納員
鳥取県立精神保健福祉センター
次長 森 明美
- 3 委任期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、同法第10条第3項第3号イの生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成30年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 受講対象者
配布の目的をもって種苗を採取し、又は育成する事業を行おうとする者
- 2 開催の日時及び場所
 - (1) 日時 平成31年2月22日（金）午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 鳥取市河原町稲常113 鳥取県農林水産部林業試験場
- 3 科目及び時間
 - (1) 種苗に関する法令 2時間
 - (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
 - (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間
- 4 受講申込手続
所定の受講申込書を平成31年2月1日（金）までに住所地を管轄する県地方事務所を經由して知事に提出すること。
- 5 受講手数料及び納付方法
受講手数料は14,000円とし、その金額に相当する鳥取県収入証紙を受講申込書に貼り付けて納付すること。
この場合、消印しないこと。
- 6 携行品
筆記用具及び印章